

2024（令和6）年度 伊賀市給食センター運営委員会 議事録

◆日時 令和6年7月29日（月）午後7時30分から午後8時50分

◆場所 いがっこ給食センター元気 2階会議室

◆事項 ・会長・副会長の選出について
・令和5年度 伊賀市給食センター事業実施報告について
・令和6年度 伊賀市給食センター事業実施計画について
・その他

◆出席委員 15人

岡島加世子 松本徹 高橋昌史 五百雀豊 二井英夫
辻晃子 松田梢 浅川友和 高原香代美 出口裕章
井上恵子 祝千尋 山本清香 赤澤奈央 加藤由美子

◆欠席委員 5人

船見雪絵 隠岐徹 藪中俊典 西森義和 呉本好美

◆事務局 5人

伊賀市教育委員会事務局長 川部千佳
伊賀市教育委員会事務局次長 東浩一
学校教育課長 西口寿
いがっこ給食センター元気所長 東構清隆
いがっこ給食センター夢所長 一路勝巳

◆傍聴者 0人

◆内 容

事務局（司会・学校教育課長）	みなさんこんばんは。ちょっと、定刻を過ぎてしまいましたが、ただいまより『令和6年度 伊賀市給食センター運営委員会』を開催させていただきます。 私は、伊賀市教育委員会学校教育課の西口でございます。今日は司会を勤めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 それでは会議に先立ちまして、教育委員会事務局長、川部よりご挨拶を申し上げます。
教育委員会事務局	みなさまこんばんは。教育委員会の川部と申します。本日は

務局長	ご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 委員の皆様方には、教育行政、安心安全な給食の提供に係る給食センターの運営に、ご理解とご協力をいただきまして、お礼申し上げます。 さて、梅雨も明けまして、本格的な夏シーズンが始まりました。ここに来て、新型コロナの感染がまた流行り出してきています。患者の多くが感染されていると言われています、変異株K P 3は、かなり感染力が強いコロナ株だそうで頭痛や倦怠感など、熱中症とよく似た症状が多いことから、（感染に）気付くのが遅れるという状況だそうです。また、手足口病も流行ってきておりまして、保護者の皆様方や先生方、大変ご心配のことだと思っております。大規模な感染・拡大とならずに、夏休みに入りましたけども、子どもたちにはそれぞれ感染対策をとりながら、楽しく夏休みを過ごしていただけたらと思っております。 昨年、令和5年の4月からですけども、伊賀市では、子育て施策の一環として、公立小学校・中学校の給食費を無償化させていただいています。給食費が無償化される分を、ご家庭での食事の充実、特に朝ご飯の充実に活用していただいて、朝食の欠食を減らすなど、食育への関心に繋がっていかばと思っております。また、給食費の無償化によりまして、教職員の給食費の徴収といった事務も、なくなりましたので、副次的には、教職員の事務負担軽減にも繋がっておりまして、本来の学習指導や児童・生徒支援に更に取り組めるなど、働き方改革の指標にもなっているのではないかと考えております。 これらを踏まえまして、令和5年度の給食センターの運営に関しましては、後ほど議事の中で、ご報告をさせていただきますが、概ね安心・安全な給食が提供することができたと考えております。 いがっこ給食センター元気は、稼働後4年を経過しておりまして、順調に運営をいたしております。現在市内の小学校1
------------	--

事務局（司会）	8校のうち、12の小学校に給食を提供させていただいておりますが、令和7年度からは、久米小学校、島ヶ原小学校、青山小学校の3校を加えた15校に給食を提供する予定としております。またそれに向けまして、施設整備のほうを今年度実施させていただいているところです。また、いがっこ給食センター夢では、現在市内の中学校10校のうち9校の中学校に給食を提供させていただいておりますが、令和7年度からは、島ヶ原中学校を加えた市内のすべての中学校が、いがっこ給食センター夢から給食を提供させていただくことになっています。 また子どもたちに、よりおいしい給食を提供すべく、伊賀市では、農林振興予算を充てまして、伊賀牛を中心とした伊賀の産品を給食に取り入れた、いがスマイル給食を月2回実施しております。栄養士の先生に、おいしいレシピを考えていただきまして、児童・生徒の皆さんからは、大変好評を得ているところです。 教育委員会では、今年度目標の一つとして、学校給食における地場産品を使用する目標割合を、金額ベースで65%としております。児童・生徒の皆さんに、伊賀のおいしい食材を味わってもらうことで、伊賀への愛着、シビックプライドの醸成、そしてまた食育につなげていければと思っております。 本日の運営委員会については、ご案内のとおりでございますが、安心安全で、美味しい給食を提供する給食センターの運営につなげていくために、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 それでは、机の上に本日の資料を配布させていただきました。ご確認をお願いしたいと思います。 ① 『令和6年度 伊賀市給食センター運営委員会事項書』 ② 『令和6年度 伊賀市給食センター運営委員名簿』 ③ 『伊賀市給食センター運営委員会条例』
---------	--

④ 『資料１』に令和５年度伊賀市給食センター事業実績報告と、給食センター元気と夢の献立と給食センターだより（前年までの会計報告、監査報告はありません。令和５年度から、公会計化したためです。）

⑤ 『資料２』に令和６年度給食センター事業実施計画

以上資料が足りない方は、いらっしやいませんか。
ご確認いただけましたでしょうか。

なお、この委員会は「伊賀市情報公開条例」並びに「伊賀市自治基本条例」及び「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、会議を公開とし、傍聴等を認め、議事録作成のための録音をさせていただきます。議事録は、後日、伊賀市のホームページ等で公開させていただきますので、ご了解いただければと思います。

それではまず、「令和６年度伊賀市給食センター運営委員会条例」をご覧ください。この委員会条例の第３条、委員の任期について、委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする、という規定があり、また同条第２項に、前項の規定にかかわらず、任期内であっても、前条第２項各号に掲げる要件を欠いたときは、委員を辞したものとみなす、と規定されております。

この規定によりまして、事務局で既に手続きをさせていただいて、後任の方に委員を引き受けていただいておりますので、ご了承ください。

続きまして、「令和６年度伊賀市給食センター運営委員名簿」をご覧ください。お名前の欄の隣に、新（任）・継（続）と記載があり、継続のかたは昨年度に委嘱状をお渡ししております。新任の方につきましては、令和６年４月１日から令和７年６月３０日まで、伊賀市給食センター運営委員に委嘱・

事務局（司会）	任命させていただきました。机の上に、委嘱状または任命書を置かせていただいています。確認のうえ、どうぞよろしくお願いいたします。 本年度、最初の運営委員会となりますので、お一人ずつ自己紹介をお願いするのが本意ですが、会議時間短縮の観点から、事務局の方で資料の順に読み上げさせていただきます。ご了承ください。名簿の方をご覧ください。 阿山小学校長の岡島先生、上野南小学校長の船見先生は、本日欠席の連絡をいただいています。成和西小学校長の隠岐先生も欠席です。柘植小学校の松本校長先生です。三訪小学校の高橋校長先生です。壬生野小学校の藪中校長先生は本日欠席です。上野南中学校の五百雀校長先生です。城東中学校の二井校長先生です。霊峰中学校の辻校長先生です。続いて１０番からは、保護者の方になります。府中小学校保護者の松田さんです。中瀬小学校保護者の西森さんは、本日欠席です。成和西小学校保護者の浅川さんです。三訪小学校保護者の呉本さんは本日欠席です。柘植小学校保護者の高原さんです。西柘植小学校保護者の出口さんです。崇広中学校保護者の井上さんです。緑ヶ丘中学校保護者の祝さんです。柘植中学校保護者の山本さんです。続きまして、府中小学校栄養教諭の赤澤先生です。緑ヶ丘中学校栄養教諭の加藤先生です。以上、欠席の方を含めまして２０名の伊賀市給食センター運営委員となります。 続いて事務局を紹介させていただきます。教育委員会事務局長の川部です。教育委員会事務局次長の東です。いがっこ給食センター元気所長の東構です。いがっこ給食センター夢所長の一路です。いがっこ給食センター元気主査の森脇、いがっこ給食センター夢主任の秦も業務につかせていただいています。最後に私、学校教育課長の西口です。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、もう一度、資料『伊賀市給食センター運営委員会
----------------	---

事務局（司会）	条例』をご覧ください。第6条第3項にありますように、本日は、半数以上の運営委員の方にご出席いただいておりますので、本日の運営委員会は成立しておりますことをご確認いただきたいと思います。 続きまして「令和5年度役員選出について」でございますが、同条例第5条第1項により委員長と副委員長の選出を行いたいと思います。 まず、委員長ですが「委員の互選により定める」となっておりますが、何かご意見ございませんか？ （意見なし） ご意見がないようでしたら、事務局（案）としまして委員長には、三訪小学校の高橋校長先生にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。 （拍手の承認あり） それでは、拍手をいただきましたので、今年度の運営委員会委員長は、高橋校長先生にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いします。 続きまして、副委員長ですが、いかがいたしましょうか。ご意見、ございませんか？ （意見なし） ご意見がないようでしたら、事務局（案）としまして副委員長は府中小学校の赤澤栄養教諭にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。 （拍手の承認あり） ありがとうございます。それでは拍手をいただきましたので、副委員長は、赤澤栄養教諭にお願いしたいと存じます。それでは、委員長、副委員長、前の方に席をご移動願います。 （席の移動） それでは、同条例第6条第2項により、高橋委員長の議長役により、議事の進行をお願いしたいと思います。高橋委員長、よろしくお願いします。
---------	---

委員長	失礼します。ただいま委員長に選出されました三訪小学校の高橋でございます。どうぞよろしくお願いします。 皆さま方にご協力をいただき、円滑に議事を進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 それでは、早速ではございますが、事項書に従いまして進めさせていただきたいと思います。 なお、質疑などをされる場合につきましては、はじめに、お名前をおっしゃっていただき、すべての発言はマイクを使っていますようをお願いしたいと思います。座って失礼します。
委員長	それでは、議事１番 『資料１』です。 「令和５年度伊賀市給食センター事業実績報告について」事務局より説明願います。
事務局（給食センター元気所長）	失礼します。いがっこ給食センター元気の東構と申します。 資料１ 令和５年度伊賀市給食センター事業実績報告、それからいがっこ給食センター元気の献立表と給食センターだよりと、いがっこ給食センター夢の献立表と給食センターだよりをご覧くださいなら、ご説明申し上げます。座って失礼します。 まず第１項、令和５年度の給食実施期間及び日数です。当初の予定どおり１学期６９回、２学期７５回、３学期４８回の年間合計１９２回の給食を実施しました。コロナの影響を受けた、令和２年度、３年度と比較し、４年度、５年度と予定回数のおり給食が実施できています。令和５年度より、大山田給食センターが廃止され、いがっこ給食センター元気から、大山田小学校分を増やして実施しております。 続いて第２項、令和５年度の給食費についてです。いがっこ給食センター元気（小学校給食）が、日額１食２８０円、いがっこ給食センター夢（中学校給食）が、日額１食３０５

円を目安に給食を準備しています。令和5年の4月から、伊賀市の子育て支援の施策として、伊賀市立の小・中学校の給食費を公費で負担させていただいています。5年度決算額として給食センター元気の分が、103,139,316円、給食センター夢の分が、119,082,728円、自校式給食の分が、131,533,025円ということで、合計、令和5年度一般会計歳出教育費の中の、学校給食管理運営費中、賄材料費といたしまして、363,752,069円が、公費負担額となっています。

引き続きまして第3項、献立の充実についてです。

(1) 学校給食摂取基準に基づいた献立の作成に努め、原材料から調理する「手作りによる給食」を推進しました。

(2) 伊賀産・県内産の積極的な選定や「いがスマイル給食」の実施で、地産地消及び食育の推進を図りました。資料1に、給食物資の地場産割合を掲載させていただいています。令和5年度の地場産の占める割合について、給食センター元気が、62.3%（前年度65.6%）給食センター夢が、64.0%（前年度65.1%）となります。給食センターとして平均して、63.15%となりました。地場産のうち、伊賀産の占める割合につきましては、元気のほうが24.1%、夢のほうが28.7%となっております。これは、金額ベースで算定しております。去年度と比べ、ポイントが少し減少しておりますが、食材の購入に関して、予算の範囲での購入する制限があり、物価高騰等によりまして、地場産と比較して、より安価で量の多い食材を購入する必要から、国内の他地方の食材を購入する選択となったものが増えたことに因ります。

それから、いがスマイル給食についてですが、地産地消と児童・生徒が地元伊賀産の良さを知る食育を目的に、伊賀産の牛肉や豚肉、野菜、果物等の食材を利用した給食のことです。月に1回から2回、スマイル給食の日があり、伊賀市の農林振興課から、食材費購入の補助を受けています。例えば、

献立表の１１月の資料で、元気の献立となっていますが、２４日（金）と３０日（木）がスマイル給食の日となっておりまして、夢のほうで、５月の献立表が資料にあります。１２日（金）と１６日（火）がスマイル給食の日となっています。伊賀産の食材をふんだんに使った給食の献立を作っていただき、児童生徒に食べていただいています。

（３）郷土の特色を盛り込んだ献立や行事食等を取り入れました。例えば献立表の夢のほうで、２日の端午の節句献立がございます。郷土の特色や季節感のある行事等に併せた献立を作成いただき、食育の推進を図っております。資料１には、豆腐でんがく、でっちようかん、端午の節句献立、七夕献立、月見献立、ハロウィン献立、芭蕉献立、冬至献立、ひなまつり献立、忍者の日献立、入学・卒業お祝い献立等、郷土の特色を盛り込んだ献立や行事等を取り入れた献立を作成し、児童・生徒に食べていただきました。

次に第４項、食品の安全確保と衛生管理についてです。

（１）「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づいて、衛生管理を徹底し、食中毒等の防止に努めました。

それから、（２）食物アレルギーを有する児童や生徒に対応するため、安全なアレルギー対応食の提供を実施しました。令和５年度における、両給食センターで対応した、人数を掲載させていただいています。いがっこ給食センター元気で２１人、いがっこ給食センター夢で１９人を対応いたしました。例えば、鶏卵、小麦粉、魚介類の甲殻類など、代替や除去で対応しております。アレルギー反応する食材が、主菜の場合が代替、主菜以外の場合が除去で対応しております。

続いて（３）施設管理者や衛生管理者、調理従事者等が、衛生管理の意識向上を図るため、各種の研修会に参加しております。資料に掲載のとおり、学校給食の安全と充実に向けた講習会（施設管理者・衛生管理者を対象として開催）、伊賀学校栄養士会研修会（年間７回の開催）、学校給食調理員

研修会、伊賀学校給食研究大会等々、教職員の一人一人が、自身のスキルアップを目指して、研修会等に参加させていただいています。

それから（４）リスク等の報告事案といたしまして、いがっこ給食センター元気に於いてですが、リスクチェックによる報告をさせていただきます。令和５年５月１日に、ハンバーグにハンバーグ成型機のプラスチック部品が混入し、ハンバーグの提供を急遽中止し、代替食として非常食・備蓄用のレトルトカレーを提供した、という事案です。提供を中止したハンバーグを食缶に回収し、欠損のプラスチック部品（スクレーパチップ）を探したところ、とある回収の食缶から、部品を発見した、という報告事案です。再発防止のため、成型機の扱いと再発防止策を含めた職員研修を実施しております。

次に第５項目、学校給食に対する相互連携の充実と食育の推進として、（１）栄養教諭及び食育担当教諭との連携を図りながら、学校訪問による児童生徒指導を行い、食育の推進に努めました。（２）献立表や給食だよりを活用し、食生活に対する正しい知識の普及を図りました。参考といたしまして、両給食センターの献立とたよりを資料に添付しております。これらの食育の教材は、コロナでロックダウンしたときに、GIGAスクール構想で、児童・生徒の一人ひとりにPC／タブレット端末が届いたものを活用し、ロイロノートの記事が、資料Ⅰに添付のいがっこ給食センター夢のほうの給食だよりに掲載されていますが、給食献立の照会や、メニューや行事食等のいわれ（由緒/由来）であったり、より共感が持てるものであったり、動画映像が、視覚的にも理解しやすかったりと、このタブレット端末を使って食育の充実に活用しているところです。給食センター元気では、各小学校６年生にアンケートに答えてもらって、その結果を献立に反映するという、リクエスト給食を実施しました。例えば、資料のⅠⅠ月の献立で、８日と２９日に、「三訪・みかん」あ

るいは、１０日に「府中・中瀬・上野南・壬生野・阿山・鶏肉のから揚げ」２１日に「府中・阿山・豚キムチ」とありますが、それぞれ、児童からリクエストがあったメニューになります。

（３）学校給食に対する理解を深めるため、給食センター見学の受け入れをしております。コロナの時期と比較して、状況も回復してきており、昨年度いがっこ給食センター元気で、５回の見学がありました。また、管理栄養士の免許取得をめざす学生の受け入れをしております。

それから（４）中学生職場体験で、いがっこ給食センター夢では、緑ヶ丘中学校２年生の受け入れをしております。

（５）給食センターと学校との相互連携を図るため、担当者会議を開催しました。年度当初に、給食担当者が、変動する給食人数の増減の報告方法、食物アレルギーのある児童・生徒に関する対応会議など、安心安全な学校給食を実現するため、必要な打ち合わせや会議を開催させていただきました。資料にないのですが、食育を推進している中で、生活習慣や、心身の成長や、エネルギー等栄養のバランスの観点から、朝食を摂取しようというか、朝ご飯を食べて、登校するということを推奨しております。

それから資料にはありませんが、学力調査というものが実施されており、中学校３年生と小学校６年生に毎年実施しているわけですが、そこでアンケートに協力いただき、朝食を毎日食べている。朝を食べない日があるが、ほとんど朝食は食べている人と、朝を食べる日があるが、ほとんど朝食は食べない人と、毎日朝食は食べない、という４つの条件わけのアンケートの結果で、令和４年と５年ではあまり変化は見られず、ほとんどの人は、毎日、ほぼ毎日、朝ご飯を食べて、学校へ行くとの答えで、９０．９５％と多く、しかしながら、朝食を食べずに学校に来ている児童・生徒が８．８％いることが、令和５年度の調査アンケートで分かってきました。引き続き、大事な観点かと思いますので、こういった部分、指標としては保ちながら、食育を推進するために働きかけてま

	いますので、よろしくお願いいたします。 最後に第6項、職場の安全衛生と健康管理についてです。委託業者を含めた調理に携わる者の健康管理の徹底を図り、施設、設備の点検や巡視等により共同調理施設として環境管理や安全衛生の確保に努めております。 以上、令和5年度給食センター事業実施報告とさせていただきます。
委員長	ただいま説明いただいた、第1項の令和5年度給食センター事業実績報告について何かご質問やご意見はございませんか？ (質疑・意見なし)
委員長	それでは、この件についてご承認いただく方の挙手を求めます。 (委員の挙手多数)
委員長	ありがとうございます。賛成多数で、承認されました。ありがとうございます。
委員長	続きまして、議事2番、「資料2」をご覧ください。 令和6年度給食センター事業実施計画について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局(給食センター夢所長)	失礼します。給食センター夢所長の一路です。どうぞよろしくお願いいたします。資料のほうは資料2となっております。A4の表裏、と給食センター給食数の表があります。これを使って説明させていただきます。座って失礼します。

それでは、資料2のほうをご覧いただきたいと思います。令和6年度給食センター事業計画ということでございます。子どもたちの健康増進と、安全かつ安心でおいしい学校給食の配食に向けて、次のとおり事業計画を策定しております。

まず第1項、令和6年度の伊賀市給食センターの配送校についてです。いがっこ給食センター元気では、市内の小学校18校のうち、資料に記載の12校に配送しております。また、いがっこ給食センター夢では、市内の中学校10校のうち、資料に記載の9校に配食しております。令和7年4月からは、久米小学校、青山小学校、島ヶ原小・中学校について、いがっこ給食センターからの配食となります。

2項目、令和6年度の給食実施期間及び日数についてです。1学期は68日、2学期75日、3学期48日の合計191日で給食を実施いたします。

3項目、令和6年度の給食数（児童・生徒数）と給食費についてです。こちらA4用紙の別資料、給食センター給食数と給食費の資料をご覧ください。

5月1日現在、いがっこ給食センター元気は、児童・教職員等を含め、約1,900食、いがっこ給食センター夢は、生徒・教職員等を含めて、約2,240食の配食となります。給食費につきましては、令和5年4月から、食育の推進と子育て支援を目的に、市内公立小中学校の給食費が無償化されました。学校給食の無償化を通じて、家庭での食生活の充実や、朝食を欠食する児童生徒がより少なくなるよう、食育・給食の充実を推進してまいります。

令和6年度は、小学校は、1食あたり280円、中学校は、1食あたり305円、年間最大で191日が無償となります。

市内小・中学校両生徒(児童)の給食費無償化に伴う、令和6年度の伊賀市の当初予算額は、331,091,000円です。こちらが自校式給食を含む賄材料費の無償化の額ということでございます。

この他、いがスマイル給食（地元伊賀産使用）の食材費とい

たしまして、農林振興課におきまして、21,498,000円が予算計上されています。

資料2の2ページをご覧ください。第4項の食材の調達についてです。給食センターの給食食材につきましては、伊賀市契約規則に準じまして、食材の入札（見積合わせ）を実施し、食材調達を行います。

調達業者につきましては、給食センター、学校給食調理物資納入要領によりまして、登録されました16業者から納入を行います。野菜類、豆腐類、鶏肉、卵、魚介類は、毎月翌月分の食材の入札を行います。調味料類は、1学期、2・3学期に分けて入札を行います。米麦・パンは、三重県学校給食会から調達をしており、米は伊賀米コシヒカリを使用しております。また牛乳は日本酪農から調達をしております。野菜につきましては、物資納入業者と連携し、地場産・伊賀産・三重県産の食材を積極的に使用します。

続きまして第5項、献立の充実についてです。

（1）学校給食摂取基準に基づき、栄養バランスの取れた献立内容の充実に努めます。

（2）原材料から調理する「手作りによる給食」を推進します。（3）伊賀産、県内産の農作物等の積極的な選定や「いがスマイル給食」の実施を継続し、地産地消の推進を図ります。地場産率の目標といたしまして、金額ベースで65%以上をめざしております。

また有機農産物について、先日7月27日（土）に、JAとれたて市ひぞっこで、名張市と合同で、オーガニックビレッジ宣言が行われたということもありまして、農林振興課から、試験的に伊賀産の有機米を食べてもらえないか、という申し出がありまして、小学校給食のいがっこ給食センター元気のほうで、地場産の有機米の米飯を、12月に1回実施する計画をしております。

（4）今年度も、郷土の特色を盛り込んだ献立や行事食等を積極的に取り入れます。芭蕉献立や忍者の日献立、季節の献立や様々な行事食を実施します。いがっこ給食センター夢で

は、中学校給食で使用している食器・汁椀が、今年度更新の時期を迎えますので、芭蕉翁生誕380年を記念事業の一環として、芭蕉献立の実施に併せて、芭蕉さんの俳句とイラストをデザインしたものに更新をする予定をしています。

第6項、食品の安全確保と衛生管理でございます。

(1) 学校給食衛生管理基準および大量調理施設衛生管理マニュアル等に基づいた衛生管理の充実に努めます。

(2) 良質な食材の選定と適切な検収を実施します。乾物・調味料などは、栄養成分、原材料（食品添加物）、アレルギー物質、原産国、製造工程を確認します。

(3) 食物アレルギーを有する児童や生徒に対応するため、家庭や学校、調理従事者と連携し、実態を把握した上で、安全なアレルギー対応食の提供を実施します。給食センター夢と元気には、アレルギー対応専用の調理室がございます。

(4) 施設管理者や衛生管理者、調理従事者等の衛生管理の意識向上を図るため、各種衛生管理研修に参加します。

それから、第7項、学校給食に対する相互連携の充実と食育の推進についてです。

(1) 栄養教諭及び食育担当教諭との連携を図りながら、学校訪問により児童生徒指導を行い、食育の推進に努めます。

(2) 学校給食の献立表及び料理ごとの食材や調味料が確認できる詳細を伊賀市ホームページに掲載し、給食内容を知らせるとともに「給食だより」を活用し食に関する情報をご家庭に提供します。また、先ほど申し上げましたが、児童・生徒が使用しております、端末・タブレットを活用した、ロイロノート（アプリ）で給食の見本の配膳写真をアップし、食材の紹介を行います。

(3) 給食センターと学校が連携をとり、食育授業などを通じて、給食残渣率の低下に努めます。給食センターでは、回収した食缶内の残食を、学年（クラス）ごと学校別に計

	量し、各学校へ結果を報告いたします。 (4) センター方式による学校給食は、施設や調理する人の姿を見ることが出来ないため児童の施設見学や生徒の職場体験を受け入れ食育を推進します。 第8項、職場の安全衛生と健康管理についてです。 調理に携わる者の健康管理の徹底を図ります。検便検査につきましては、月2回実施いたします。それから、施設設備の点検や保健所の巡視等により、環境管理や安全衛生の確保に努めてまいります。 以上、令和6年度の給食センター事業実施計画でございます。
委員長	ありがとうございました。 ただ今の『令和6年度事業実施計画』について、何かご質問、ご意見ございませんか。
委員（保護者）	(給食センター運営委員について、) 本年度も継続しているのですが、昨年度の状況を見まして、この給食の無償化は非常に保護者としては嬉しいことでありまして、感謝申し上げたいのですが、昨年度も申し上げたように、無償化によって朝食を食べる率が上がるのではいかという議論が昨年度もありました。 その際にいた保護者のメンバーの中にも朝食自体を食べさせることができないという方がおられました。その理由としては、ここにある資料のように予算がないから食べさせることができないという理由ではなくて、勤務時間が間に合わないとか、給食費を無償化にして無償化になった分を朝食に回せるからという理由で朝食を食べられないという訳ではないご家庭もあるということを理解していただいたうえで食育を進めていただけたらと思います。 当然、無償化になって朝ごはんが食べられるというご家庭もあると思いますが、そればかりではなくて、実際には昨年度

	の会議の中では、一人のご家庭だけではなく、二、三家庭が無償化による恩恵で朝食が食べられる、給食費を払っているから朝食を食べられないという訳ではなくて、無償化にしたからと言って、通勤の問題や他の問題で、朝食を食べられないということをご理解いただいたうえで、この辺をもう一度検討していただいたらというのがあります。よろしくお願いします。
委員長	ありがとうございます。 お願いします。
事務局(学校教育課長)	さまざまな、ご家庭により事情がおりだと思しますので、一概に給食費を無償化にしているから朝ごはんを必ず食べさせてくださいというようなものではございませんけれども、やはり子どもの成長を考えたときに、ご家庭の事情もわかるのですが、朝食をきちんと食べていただくほうが、子どもの健康とか成長にとって、それから学力の向上にもつながるような結果も出ておりますので、できるだけ子どもさんに朝食を食べさせていただきたいという思いで言わせていただいています。 ただ、様々な事情があることは十分承知していますので、給食費を無償化にしたから、そうしてくださいという訳ではございません。
委員(保護者)	そうではなくて、学校教育課長さんがそのことを理解してくれたらいいかなと思ひまして、要は学校給食の中で、これを推進したから朝食を皆さんが食べられますというと、ちょっと偏った考え方になってしまいますので、大局的に見ていただいて、こういった意見もあるということを受け止めていただけたらと思います。
事務局(学校教育課長)	わかりました。十分いろいろ聞かせていただいて、承知もしています。ありがとうございます。

委員長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件について承認いただく方の挙手を求めます。 (挙手多数) ありがとうございました。賛成多数で承認されました。 それでは議事の３番、その他の項目に移らせていただきます。その他について、皆様方から何かございませんでしょうか。 せっかくの機会ですので、保護者の方で、給食費の無償化について議論もありましたが、おうちで子どもさんと話しをしている給食について、ご意見があれば出していただければ嬉しいと思います。いかがでしょうか。
委員（保護者）	前々から気になっていたことですが、どうして、ご飯と牛乳が一緒に出るのか、その牛乳の必要性について。うちの子は牛乳が好きなので、構わないのですが、ご飯と牛乳は合わない子ども達から聞いているので、教えていただきたいです。 それと麦ごはんが沢山出ているのですが、ここは田舎でお米を沢山作っておられる方が多いので、麦を混ぜることによって、ご飯が美味しくなくなるよね、という話を聞きますので、栄養価の面もあるのかと思いますが、事情を教えてくださいましたら安心すると思いますので、よろしくお願いします。
委員長	ありがとうございます。
委員（栄養教諭）	いがっこ給食センター夢、中学校給食センターで勤務させていただいています。 何故、米飯給食に牛乳なのかということですが、ずーっと昔からある話題というのか、課題というのか、あることです。実際にご飯に、牛乳は、あう、あわないといえは、あわない

です。でも、なぜ学校給食で、牛乳があるのかというのは、栄養面から言うと、（牛乳には必要な）カルシウムが多いということで、国民栄養調査っていうのがありますが、その調査の結果、普通にたんぱく質とか他の栄養は十分に取れているのですが、鉄分とカルシウムだけは、普段の食事では、摂取できない栄養素で、摂取しようとしなければ摂取できない栄養素であるということと、牛乳に含まれるカルシウムは、非常に吸収効率もよく、成長期の子どもさんにとっては、牛乳1本飲むことで、1日の必要な量を十分カバーできる。なので、休み中などに、牛乳のない地域などは、（カルシウムの摂取が）不足気味になるということが、結果として、調査として表れています。それでは、牛乳を、給食の時間帯ではなく、別の時間に飲ませれば良いのではないかと、という意見もありますが、特に中学校になれば、なかなか1日の時間割の中で、その時間を取ることも難しい。ということや、学校給食の定義が、主食とおかずと牛乳の3つが揃って完全給食という定義がされているというのが実情です。牛乳が入っての栄養基準であるということや、食品構成、どういう食材を取りなさい、栄養価とか、学校給食でどれだけ取りなさい、という基準があるのですが、牛乳を抜いてしまうと、到底その基準を摂取できない、という状況です。牛乳が合わないという人には、合わないと思います。

それから、麦ごはんについては、夢のほうを見てもらったらと思うのですが、本当においしい、白米で食べる米飯について、せっかくの（伊賀米）コシヒカリ、特Aランクのお米を使っているんで、食べさせたい、白ご飯で食べさせたいと思っています。ただ、なぜ麦を入れるのかというと、栄養の面なのですが、食物繊維が多い、ビタミンB1が多い、ビタミンB群が多いという、そういうの（栄養面）を考えて、5%の麦を入れるという風な形で長年給食をやってきました。栄養価の改定とかありまして、食物繊維の摂取について変わったりしているものも出てきましたので、夢では、今年については、月・火・水は、白ご飯、食物繊維などが不足しないよ

	うに、木・金は麦入りご飯、ピラフなどは、麦が入っても、大丈夫ですし、上手く混ぜやすく、パラっとできるということで、そういう時には麦を入れるということで、白ご飯と麦ご飯の日を分けて、できるだけ白いご飯の日は白いご飯で食べさせたいと思い、そのようにやっています。 また、元気さんは今後どう考えてくれているかわからないですけれども、白いご飯、せっかく伊賀で白いご飯をとという気持ちはわかるので、そういう形でさせてもらっています。
委員（栄養教諭）	小学校の給食センターのほうを担当させてもらっています。ご飯ですけれども、給食センター元気で、元気が始まった4年前に木曜日を白ご飯の日とさせてもらって、自校給食と合わせる形で週に1回が白ご飯、週に1回がパン、残りが麦ご飯ということで栄養のほうを合わせているところです。 牛乳は、日本の土壌自体にカルシウムが少ないので、それで育った野菜もカルシウムが含まれていないということを聞かせてもらったことがあって、私たちが普段食べているものからカルシウムが吸収できないので、学校給食で牛乳を飲んでいかないとカルシウムが不足の状態が続くという形になっています。 何年か前に新潟県で給食から牛乳を無くして、新潟も米処なので、他の食材からカルシウムを摂ることをやってみようということで試したことがあったみたいですが、やはり牛乳なくしてカルシウムを十分に満たせることはなかったという事で、また牛乳が戻ったということがありますので、国が言っている主食とおかずと牛乳、これで一つの給食というのは意味があるので、なかなか給食から牛乳を無くしていくというのは難しいというのが現状です。
委員長	他いかがでしょうか。
委員（保護者）	食育の関係で、先生方にお尋ねしたいのですが、時間割の中で、給食の時間というものが、私たち大人からすると、非常

委員長	に短いという風に思います。子どもたちに聞くと、みんなは、ほとんどの子は、食べ終わる。ある一定の子が残るっていうことがありますて、他の学校のお子さんの様子とか聞かせていただいて、保護者の方の話を聞くと、結構バラバラな感じがするのですが、その辺りの統一はされているのでしょうか。 先生方にと、おっしゃっていただきましたが、どなたか先生、いかがでしょうか。 小学校と中学校がありますので。
委員（中学校長）	失礼します。給食の時間の確保については、統一というのは変ですが、基本的には小学校と中学校で、給食に費やす時間が違います。 中学校のほうは、（島ヶ原中学校を除き、）すべて給食センター方式になっているので、給食が届いて、教室に運ぶのは、本校では職員です。４時間目が終わると給食当番の生徒が、エプロンに着替えて配膳に入る。で、配膳を、中学校になれば、１０分程度で終わり、そこから１５分から２０分ぐらいの給食の時間があって、それから（昼休みの）休憩に入りますので、中学校で給食を食べきれずに給食の時間が終わってしまいますというのは、現状はないように思います。
委員（保護者）	ちょっと思ったのが、（給食の食べる時間としての）１５分から２０分って、保護者の皆さんどう思いますか。ちょっと短い時間と思いませんか。
委員（中学校長）	そうですね。ちょっと短い、というご意見もいただいております。特に、中学校１年、（小学校から）入学してくださった保護者さんからは、「中学校は、（給食に時間が）こんなに短いのか。」というお声をいただいている、（お昼）休み時間を活用しながら、柔軟に対応させてもらいながら、子どもたちも徐々に一定、慣れてくるようになる。ではなぜ、中学校

委員（保護者）	の給食の時間が短い時間について、1日全体の時間割を見たときに、朝から4限目まで授業を受けて、給食の時間があり、5限6限が終わってから部活動がある、全体の日程を見たときに、なかなか給食に長い時間を取ることが、実は難しいという中学校の状況がございます。おっしゃっていただくことは、非常に良くわかります。 わかります。子どもからも聞いていたとおり、その時間に食べ終わらせなくちゃいけない、ただ保護者からすると、給食の時間が大切な食育の時間である。今日の大事な食育の観点から、そこに関しては、カリキュラムとして学ぶ、授業を受けるのと同様に、食育の時間として捉えているのかな、ということに、今の発言からは、疑問を感じるのですが。その点をどう考えているのかによって、時間の配分なども変わってくるのではと思いますが。
委員（中学校長）	おっしゃる通り、伊賀市では食育を大事にしている。にもかかわらず、給食の時間、この短さでは、本当に食育を大事にしていると言えるのか、それはもう、ご指摘のとおりだなと思います。 ただ、その部分を、例えばもう10分長くしようとする、放課後の部活動・クラブ活動の時間が10分削られる、いろんな時間から削っていかないと、1日の日課が作れない、非常に矛盾したジレンマを抱えている中で、今一定どこの中学校でも、だいたい20分程度で給食を収めている状況で、おっしゃっていただいていることは、非常に良くわかります。もう少し時間を取って、子どもたちがゆっくり給食を食べられる時間を確保してあげられたら良いなあと、わたくしも思っています。 一方で、例えば3年生で、コロナの影響もあるのかと思いますが、ほとんど喋らず食べると、20分あれば、ほとんど食べ終わってしまいます。

委員（保護者）	今、おっしゃるように、喋らないことが食育につながるのかって、違うでしょ。
委員（中学校長）	喋らないように、指導しているわけではないのです。 子どもたちは、自分の経験も考えると、お昼になると、非常にお腹がすいてくる。全員で揃って「いただきます」をしたら、無我夢中で食事に集中する、まあ、全く話をしないわけでもないですが、中学校１年生と３年生では、やや食べるスピードは違うのだけれども、２年生、３年生になると、今の時間で、ほぼ全員時間内で食べ終わって、子どもたちに言わせると、そのあとの昼休みの時間を確保してもらって、ちょっとでも外で体を動かすとか、図書館へ行きたいという声が多いのが、現状としてはそういう状況です。おっしゃっていただくことは、非常に良くわかります。
委員（保護者）	わかりました。小学校はどうですか。
委員（小学校長）	柘植小学校の場合は、全校揃ってランチルームで給食を食べています。コロナの時期は、自分の教室で食べていましたが、昨年度の１１月から、コロナ以前のように戻しております。給食の時間については、（私柘植小学校の勤務４年になりますが、）最初は、１２時２０分に４限目の授業が終わり、トイレ行くとか、配膳準備・配膳をして、１２時４０分から食べ始めて、１時までいう時間でしたが、なかなか食べきれない子が多いということで、配膳等の準備の時間を詰めて、１２時３５分から食べ始めて、１時までの２５分間、１年生や小さい学年は場合によっては、３０分を確保する時期もありますが、今は２５分間で食べていて、大概の子は食べ終わっている、こんな状況です。
委員（保護者）	わかりました。ありがとうございます。このあと、学校の先生方で時間の確保や配慮等は、非常に難しいものと考えます。そうすると、教育関係（教育委員会事務局や担当課で）、

	食育ってこうだよっていうことを学校に向けて指導をしていかないと、特に中学校で、男の子は給食を早く食べるからとか、早いからいいだろう。その時間で食べきれんからいいだろう、って聞こえてくるのです。
委員（中学校長）	ごめんなさい。僕の言い方が間違っています。男・女関係ありません。ただ、発達段階はあるので、中学校でも１年生と３年生では、やはり違いはあります。
委員（保護者）	はい、その、子どもを主体にしてみれば、その環境下にある子どもは、そのコミュニティでやっていくしかない。それが当たり前になってくる。例えば、２０分しか食事の時間がない子どもは、２０分で食べなくちゃいけない。それが（学校の）ルールならば、それに従わなくちゃいけない。だけど、食育っていう観点だと、お喋りしてもいいのだよ、とか、食べながらも、会話をしてもいいのだよ、とか、向かい合って座って食べてもいいのだよとか、給食の時間は楽しいものなのだよ、ということを、学校で指導することが食育なんだと思います。 限られた時間が２０分だということも理解します。ただ、コロナの関係で喋ってこなかった、結果、早く食事を終わらせることができたね。というのは、教育じゃないと思います。食育だから、お喋りもよし、給食（食事）は楽しいのによって、学校側で指導してもらいたいというのが要望です。 学生が、早く食べるから２０分でいい。遊びたいから、（昼休憩時間を確保して）２０分で給食を食べよう、とかっていうのは、違うのかなって思います。 そこで、それが学校ごとにバラバラであるのであれば、教育課のほうで、統一して、こういった保護者の声がありますよって、周知していただきたいなっていうのがあります。
委員（保護者）	確かに、よく噛んで食べましょうとか、味わって食べましょうと、書いてあるのに、一方で、２０分ぐらいの給食の時間

	の中で、流し込むようなご飯を食べて、そこから消化不良のまま、昼休みを遊んで、お腹が痛くなって、保健室へ行ってということがあるので、もうちょっと、ゆっくりと、消化できる感じでと、いつも思っているんですけど、時間に配慮して、ずっと押しているっていうのもわかっていて、難しいなっています。
事務局(学校教育課長)	さっき言っていたように、当然給食を食べながら、友達同士の会話であったり、給食を味わったり、或いは、それを作っていた方に想いを馳せたり、いろんなところに食育の観点って入っていると思います。 教育委員会から、給食の時間を何分にしてください。というような指示をするようなものでないと考えています。 ただ、学校ごとに児童や生徒の状況を見ていただいて、給食の時間内に食べることが難しいときは、学校ごとに、食べる時間を延ばしたりする工夫は必要かと思いますので、(食育の観点から)子どもの状況をしっかり見てください。ということは、学校教育課から各校長先生にもお伝えしていきたいと思っています。
委員長	他いかがでしょうか。 それでは、委員の皆様には、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後とも、いがっこ給食センター夢、元気共に、安心安全で、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと思います。ただいまいただいたご意見に関しましても、相談しながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。ありがとうございました。最後の最後に、他にご意見はよろしいでしょうか。
委員長	それでは、以上で、本日議事を終了いたしたいと思います。委員の皆様の協力を持ちまして、無事終了することができました。ありがとうございました。

事務局（司会）	それでは、高橋委員長、赤澤副委員長ありがとうございました。 今後につきまして、今もいろんな意見をいただきましたけれども、重要な案件等があれば、皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、またどうぞよろしくお願いいたします。
事務局（司会）	これをもちまして、『令和6年度第1回伊賀市給食センター運営委員会』を終了させていただきます。
事務局（司会）	なお、廊下の方へ出ていただきましたところに、給食センターの見学用スペースになっています。なかなか、そのような機会もないと思いますし、ぜひこの機会に、1階の調理スペースをご覧いただけますので、見ていただけたらと思います。一釜 約1000人分の大釜も見ていただけますので、お時間ありましたらご覧ください。皆様、本日はありがとうございました。 お帰りの際には、十分に、お気をつけてお帰りください。 ありがとうございました。